

政策評価懇談会（第29回）議事要旨

1 日時

平成23年9月20日（火）～10月11日（火）

2 場所

持ち回り審議による

3 構成員

＜政策評価懇談会委員＞

| | |
|------------|--------------------------------------|
| 伊藤 正志 | 毎日新聞社論説委員 |
| 柿嶋 美子 | 東京大学大学院法学政治学研究科教授 |
| (座長) 川端 和治 | 弁護士 |
| 佐久間総一郎 | 新日本製鐵株式会社執行役員 |
| 田辺 国昭 | 東京大学公共政策大学院院長 |
| 中村 美華 | 株式会社セブン&アイ・ホールディングス法務部グループ法務シニアオフィサー |
| 南雲 弘行 | 日本労働組合総連合会事務局長 |
| 前田 雅英 | 首都大学東京法科大学院院長 |
| 山根 香織 | 主婦連合会長 |
| 六車 明 | 慶應義塾大学法科大学院教授 |

4 議題

平成23年度法務省事前評価実施結果報告書（案）について

5 概要

「平成23年度法務省事前評価実施結果報告書（案）について」について、各委員から意見を聴取した。

主な意見については下記のとおり。

記

- 「施設の整備（松江法務総合庁舎新営工事）」について、「事業計画の合理性」に記載されている「経済比較」とは、どのような意味であるのか。
- 「施設の整備（松江法務総合庁舎新営工事）」について、事業評価システムにおいて示されている事業計画の合理性に関する評価指標中「同等の性能を確保できる他の案との経済比較を行った際に、リスク等の総合判断により事業案の方が合理的であると評価される場合」とあるが、どのような場合であるか。
- 「施設の整備（国際法務総合センター（仮称）整備工事）」について、事業計画の付加機能に関する計画の内訳において、「希少動物への配慮」と記載されているが、具体的にどのような配慮をしているか不明である。また、希少植物への配慮はないのか。